

那福障第 325 号
令和 4 年 12 月 15 日

指定障害福祉サービス事業所等 各位

那覇市福祉部 障がい福祉課長
那覇市健康部 保健総務課長

新型コロナウイルス感染症における業務継続計画（BCP）策定の
早期着手について（通知）

日頃より障害福祉行政へのご協力並びに新型コロナウイルスの感染拡大防止に係るご尽力について、厚く御礼申し上げます。

障害福祉サービスは障がい者の生活に必要不可欠であり、施設内に感染者が確認された場合でも、障がい者の生活維持からサービスを中止することは困難であり、業務継続が必要です。

業務継続計画（BCP）は、感染症や自然災害のような厳しい状況でも、業務を継続するための計画を事前に立てることで、感染症や自然災害の被害を縮小することが目的となっています。

よって業務継続計画は、障がい者のみならず、職員の感染防止や負担軽減が期待され、みなさんの施設を守るためのきわめて重要なものになります。

令和 3 年度に業務継続計画の策定は努力義務となっています。策定期限には、令和 5 年度 3 月までの猶予が設けられていますが、感染症の流行は今後も予想されることから、感染症に対する業務継続計画策定は喫緊の課題と捉えていただいたほうがよいと思われます。

つきましては、業務継続計画策定の早期着手に取り組んでいただけるよう、通知します。

記

1 業務継続ガイドライン等や研修動画の確認

厚生労働省のホームページを確認いただき、「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」や研修動画をご覧ください。

業務継続ガイドラインは参考になるので必ずご覧ください。

【厚生労働省】

障害福祉サービス事業所等における業務継続ガイドライン等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html



2 業務継続計画の策定

上記の厚生労働省ホームページにあるワード形式「BCP ひな形」を確認しながら、エクセル形式「業務継続ガイドライン（様式ツール集）」の各シートへ具体的な事項の入力していただくことになります。

体制の構成メンバーである担当者を決め、担当者や施設外の諸機関の連絡先を整理し、エクセル形式「業務継続ガイドライン（様式ツール集）」のシート 様式 1、2、5 へ担当者や連絡先を入力してください。衛生資材の備蓄は様式 6 へ入力ください。

入力は現在可能な限りでよろしいですが、入力したワードとエクセルのファイルは施設内で情報共有を行ってください。

業務継続計画は、担当者変更などにより、随時情報を更新する必要があります。また訓練や実際に使用した後に改訂することになります。策定後の定期的な見直し時期についても併せて検討してください。

3 留意事項

参考として様式を紹介していますが、貴施設において策定済みの場合、必要項目が整備されていれば、任意様式でも構いません。

感染症発生時は、作成されたワード形式「BCP ひな形」の「初動対応」のチェックリスト等の内容を確認し、様式3，4等を記載して保健所等への連絡を行ってください。

（新型コロナウイルス感染症の場合）

エクセル形式「業務継続ガイドライン（様式ツール集）」等に記入していただく連絡先等について

相談内容	対応時刻等	電話番号等	備考
職員が感染したこと、検査や疫学調査に関すること	8：30～17:15（休日を含む） 那覇市保健所 受診調整・相談センター	電話 098-853-7971	
発生届届出対象者のうち、施設から受診や入院が必要な場合 ※1	9時～17時 沖縄県コロナ対策本部 17時～24時 夜間相談窓口 0時～9時 救急要請	電話 098-866-2204 FAX 098-861-2888 電話 098-917-2865 電話 119	施設から受診や入院を調整される場合は、「基本情報記入シート」への入力と、沖縄県コロナ対策本部への連絡やFAX送信が必要です。
不足物資支援に関すること ※2	平日 8：30～17:15 那覇市福祉部障がい福祉課 事業所指定グループ	電話 098-862-3275	資材数を確認した上で、不足分の相談が必要です。

※1 沖縄県からの通知 保確第626号 令和4年10月19日を参考に記載しています。

※2 衛生資材は、業務継続計画等で定めて日頃から事業所で備えていただくことになります。

法人内でのやりくりや業者から仕入れが間に合わず、緊急に必要な衛生資材については可能な支援を行います。在庫状況によりご要望にお応えできない場合もあります。申請書は不要です。電話のみで対応します。

（提供可能な衛生資材）

マスク、手指消毒用エタノール、使い捨て手袋

那覇市福祉部 障がい福祉課 事業所指定グループ
TEL 098-862-3275
那覇市保健所 受診調整・相談センター
TEL 098-853-7971